

観光料飲部会長報告

1. 会議名 第1回千秋公園歴史観光検討会（第2回観光料飲部会（オープン））
2. 日時 2024年11月7日（木）10：30～12：00
3. 場所 当所ホール80
4. 出席者 部会員等22名
5. 懇談 **テーマ「秋田市文化財保存活用地域計画について」**
ゲスト 秋田市観光文化スポーツ部 文化振興課
課長 岡部 友明 氏



(1) 秋田市文化財保存活用地域計画の策定

◆ 文化財保存活用地域計画とは

- ・平成31年施行の文化財保護法の改正により、文化庁から市町村に策定が推奨されている計画。文化財の保存活用に関するマスタープラン兼アクションプランである。
- ・市民や行政等が地域総がかりで文化遺産を伝え、守り、支え、活かしていくことが目的。各市町村の歴史文化の特性を踏まえた上で、目標や具体的な取組を定めたもの。
- ・秋田市では令和6年7月に認定を受けた。期間は10年間。
- ・県内では湯沢市、横手市に続く3例目。全国では169市町村が認定。
- ・文化遺産を通じて、市民が、自らの住む地域の背景にある歴史文化を知ってもらうことが計画策定の狙い。

◆ 5つの基本方針

- ・文化遺産を「知る」「広げる・伝える」「支える」「守る」「いかす」。
- ・5つの基本方針に沿って、文化遺産の保存、活用の取り組みについて整理。
- ・文化遺産の調査、デジタル技術での展示公開、民族芸能継承のための支援、文化財の指定、史跡等の整備など。

(2) 秋田市の歴史文化について

◆ 文化財とは

- ・市の指定文化財や登録文化財のみを指すものではなく、例えば、**建造物や工芸品など歴史上または芸術上貴重なもの、あるいは風俗習慣や民俗芸能など有形無形の多種多様な文化的所産**を包括的に指す。
- ・秋田市に所在する指定文化財は301件、登録文化財は43件。

◆ 秋田市の歴史文化の特性

- ・ ①境界域の歴史文化
南北文化の境界・接点であり、異なる文化が交わる。
(南：律令国家側 北：蝦夷、渤海)
- ・ ②拠点の歴史文化
地域の中核（奈良・平安：秋田城、室町・安土桃山：湊城、江戸：久保田城）に求められる地理的特性が変化する中で場所を変えながら、重要施設が設置され続け、個性的文化を創造・発信。
- ・ ③交流の歴史文化
北前船、雄物川、羽州街道など優れた交通ネットワークの結接点。
- ・ ④多様な地域の歴史文化
山村、町、都市の様々な暮らしが営まれ、多様な地域文化が生まれた。

(4) 質疑応答

- Q. 計画策定後に観光需要を取り込めたなどの他都市の調査結果はあるか。
- A. 制度自体が新しいため調査結果はないが、他都市との情報交換を行っている。
- Q. 文化財を活用しやすくできないか。(体験型コンテンツ・食事など)
- A. 指定管理者との協議で、可能な範囲で規制を変えたり、保護しながらも使いやすい方法を考えていくことはできると思う。
- Q. 認定計画策定後、アクションプランのような、実際の行動指針や事業計画はあるか。また、計画策定による千秋公園やその周辺に関する変化はあるか。
- A. 現在、計画の冊子を年度内に刊行予定で、5つの基本方針に沿ったアクションプランが複数ある。例えば佐竹資料館の建替などがある。千秋公園に関しては、芸術文化ゾーンと連携した街づくりや案内板の整備等を予定している。
- Q. 秋田城址と久保田城址の違いがわかる人も少ないという印象がある。秋田の人に秋田を知ってもらうため、教育との連携も課題である。
- A. 計画策定の協議会に教育委員会の関係者も入っていただいた。また、計画の概要も作成し、子供たちにわかりやすいものを作り配布していく予定。